

国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動 を前進させよう！ J R 東海労に 結集しよう！	J R 東海労	静岡	J R 東海労働組合静岡地方本部 静岡市葵区黒金町 68 N T T 054-284-3608 F A X 054-284-6365 発行責任者 山本繁明 2014年11月25日 No.18
--	------------	----	--

不当労働行為救済命令行政訴訟 第1回口頭弁論開かれる

11月20日静岡地方裁判所で、不当労働行為救済命令取消請求事件の第1回口頭弁論が開かれました。

これは、静岡地本情報を職場の組合掲示板から会社が一方的に撤去したことについて、静岡県労働委員会（静労委）が不当労働行為と認め救済命令を出したことに対して、会社が不服とし行政訴訟で命令の取り下げを求めているものです。会社は不当労働行為であることを反省せず、今後も一方的掲示撤去を続けていくつもりです。

私たちは同日、5名で裁判を傍聴すると共に、補助参加申し出書を地裁に提出し、この裁判に関わっていくことを明らかにしました。不当労働行為救済の地労委命令を必ず履行させ、職場組合活動を排除しようとする会社の組織破壊攻撃に断固対決していく決意です。

**職場組合活動を守り、拡大するために共に
奮闘しよう！！**